

週休2日制確保モデル工事実施要領(土木工事) 新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">週休2日制確保モデル工事実施要領 (土木工事)</p> <p>1 目的 本要領は、<u>公共工事の品質確保の促進に関する法律</u>の趣旨に基づき、建設業における担い手の確保を図るための取組として、厚木市が発注する<u>土木工事</u>の工事現場における週休2日制を確保するモデル工事(以下、「モデル工事」という。)を実施するために必要な事項を定めるものである。</p> <p>2 ～3 略</p> <p>4 用語の定義</p> <p>(1) 通期の週休2日 工事現場において、対象期間内で4週8休以上の現場閉所日を設けることをいう。</p> <p>(2) 月単位の週休2日 <u>通期の週休2日を達成し、かつ対象期間内の全ての月で4週8休以上の現場閉所日を設けることをいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では4週8休以上に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に現場閉所日を設けている場合に、4週8休以上を達成しているものとみなす。</u></p> <p>(3) 完全週休2日 <u>月単位の週休2日を達成し、かつ土曜日と日曜日にも作業を実施しないことをいう。</u>なお、受注者が降雨・降雪等による工程調整に伴い、土曜日や日曜日に作業を実施した場合には、完全週休2日として扱わない。</p> <p>(4) 4週8休以上 対象期間内の現場閉所日数の割合が28.5% (8日/28日) 以上となる状態をいう。</p> <p>(5) 現場着手日 現場事務所の設置、起工測量、資機材の搬入<u>又は</u>仮設工事等を開始した日をいう。</p> <p>(6) 現場完成日 現場事務所の撤去、後片付け、清掃等の作業が全て完了した日をいう。</p> <p>(7) 対象期間 モデル工事において、週休2日に取り組む期間のことであり、現場着手日から、現場完成日までの期間をいう。 なお、年末年始休暇6日間及び夏季休暇3日間はあらかじめ対象期間から除くこととする。 また、現場作業を伴わない工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間、受注者の責に因らない現場作業等を発注者が認めた期間については、その都度、監督員と受注者で協議し、対象期間から除くこととする。</p> <p>(8) 現場閉所日 工事現場において、一日を通して、現場事務所での事務処理も含む一切の作業を実施しない日をいう。ただし、現場管理上必要な保安等の巡回パトロール、通行規制に係る交通誘導、機器類の保守点検等は作業から除くこととする。 なお、降雨・降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めることができるものとする。</p>	<p style="text-align: center;">週休2日制確保モデル工事実施要領 (土木工事)</p> <p>1 目的 本要領は、<u>改正品確法</u>の趣旨に基づき、建設業における担い手の確保を図るための取組として、厚木市が発注する工事現場における週休2日制を確保するモデル工事(以下、「モデル工事」という。)を実施するために必要な事項を定めるものである。</p> <p>2 ～3 略</p> <p>4 用語の定義</p> <p>(1) 週休2日 工事現場において、対象期間内で4週8休以上の現場閉所日を設けることをいう。</p> <p>(2) 完全週休2日 <u>対象期間内で4週8休以上の現場閉所日を設け、さらに土曜日と日曜日にも作業を実施しないことをいう。</u>なお、受注者が降雨・降雪等による工程調整に伴い、土曜日や日曜日に作業を実施した場合には、完全週休2日として扱わない。</p> <p>(3) 4週8休以上 対象期間内の現場閉所日数の割合が28.5% (8日/28日) 以上となる状態をいう。</p> <p>(4) 現場着手日 現場事務所の設置、起工測量、資機材の搬入<u>または</u>仮設工事等を開始した日をいう。</p> <p>(5) 現場完成日 現場事務所の撤去、後片付け、清掃等の作業が全て完了した日をいう。</p> <p>(6) 対象期間 モデル工事において、週休2日に取り組む期間のことであり、現場着手日から、現場完成日までの期間をいう。 なお、年末年始休暇6日間及び夏季休暇3日間はあらかじめ対象期間から除くこととする。 また、現場作業を伴わない工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間、受注者の責に因らない現場作業等を発注者が認めた期間については、その都度、監督員と受注者で協議し、対象期間から除くこととする。</p> <p>(7) 現場閉所日 工事現場において、一日を通して、現場事務所での事務処理も含む一切の作業を実施しない日をいう。ただし、現場管理上必要な保安等の巡回パトロール、通行規制に係る交通誘導、機器類の保守点検等は作業から除くこととする。 なお、降雨・降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めることができるものとする。</p>

新	旧
<p>5 モデル工事の実施</p> <p>5-1 受注者希望型</p> <p>(1) ～(2)略</p> <p>(3) 経費補正の実施 現場閉所実績に応じて、「週休2日制確保モデル工事実施要領補足事項（土木工事）」（以下「補足事項」という。）（別添）により経費補正し、契約約款第24条の規定に基づき請負代金額を変更する。</p> <p>(4) 工事成績評定への反映 <u>週休2日</u>を達成した場合には、「補足事項」（別添）により工事成績評定に反映する。 なお、<u>通期の週休2日</u>が達成できなかった場合及び受注者が不同意を選択した場合であっても減点を行わない。</p> <p>5-2 発注者指定型</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 経費補正の実施 当初の設計金額において、「補足事項」（別添）により<u>通期の週休2日</u>の経費補正を行う。 <u>月単位の週休2日の現場閉所を達成した場合は、契約約款第24条の規定に基づき請負代金額を増額変更し、通期の週休2日</u>の現場閉所が達成できなかった場合には、契約約款第24条の規定に基づき請負代金額のうち当該補正分を減額変更する。</p> <p>(3) 工事成績評定への反映 <u>週休2日</u>を達成した場合には、「補足事項」（別添）により工事成績評定に反映する。 なお、<u>通期の週休2日</u>が達成できなかった場合でも減点を行わないが、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、減点する。</p> <p>6 ～7略</p> <p>附則 この要領は、令和3年4月1日以降に公告するモデル工事に適用する。 なお、令和2年度ゼロ市債におけるモデル工事についても、発注者と受注者で協議のうえ、本要領を適用することができる。</p> <p>附則 この要領は、令和4年4月1日以降に公告するモデル工事に適用する。 ただし、土木工事標準積算基準書（令和2年8月1日）を適用しているモデル工事については、改正後の規定にかかわらず、従前の「週休2日制確保モデル工事実施要領（土木工事）」によるため、市場単価は経費補正の対象としない。</p> <p>附則 この要領は、令和5年4月1日以降に公告するモデル工事に適用する。</p>	<p>5 モデル工事の実施</p> <p>5-1 受注者希望型</p> <p>(1) ～(2)略</p> <p>(3) 経費補正の実施 現場閉所実績に応じて、「週休2日制確保モデル工事実施要領補足事項（土木工事、建築工事・電気設備工事・機械設備工事）」（以下「補足事項」という。）（別添）により経費補正し、契約約款第24条の規定に基づき請負代金額を変更する。</p> <p>(4) 工事成績評定への反映 <u>4週8休以上の現場閉所</u>を達成した場合には、「補足事項」（別添）により工事成績評定に反映する。 なお、<u>4週8休以上の現場閉所</u>が達成できなかった場合及び受注者が不同意を選択した場合であっても減点を行わない。</p> <p>5-2 発注者指定型</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 経費補正の実施 当初の設計金額において、「補足事項」（別添）により経費補正を行う<u>ものとし、4週8休以上</u>の現場閉所が達成できなかった場合には、契約約款第24条の規定に基づき請負代金額のうち当該補正分を減額変更する。</p> <p>(3) 工事成績評定への反映 <u>4週8休以上の現場閉所</u>を達成した場合には、「補足事項」（別添）により工事成績評定に反映する。 なお、<u>4週8休以上の現場閉所</u>が達成できなかった場合でも減点を行わないが、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、減点する。</p> <p>6 ～7略</p> <p>附則 この要領は、令和3年4月1日以降に公告するモデル工事に適用する。 なお、令和2年度ゼロ市債におけるモデル工事についても、発注者と受注者で協議のうえ、本要領を適用することができる。</p> <p>附則 この要領は、令和4年4月1日以降に公告するモデル工事に適用する。 ただし、土木工事標準積算基準書（令和2年8月1日）を適用しているモデル工事については、改正後の規定にかかわらず、従前の「週休2日制確保モデル工事実施要領（土木工事）」によるため、市場単価は経費補正の対象としない。</p> <p>附則 この要領は、令和5年4月1日以降に公告するモデル工事に適用する。</p>

新

附則

この要領は、令和6年4月1日以降に公告するモデル工事に適用する。

附則

この要領は、令和6年7月1日以降に公告するモデル工事に適用する。

ただし、土木工事標準積算基準書（令和5年7月1日）を適用しているモデル工事については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別 添

週休2日制確保モデル工事実施要領補足事項（土木工事）

1 経費補正の実施

(1) 受注者希望型（要領5-5-1(3)関係）

現場閉所実績に応じて、下表の経費にそれぞれの係数を乗じた補正を行う。

現場閉所実績	補正係数			
	労務費	機械経費 (賃料)	共通仮設費率	現場管理費率
<u>月単位の週休2日</u> (<u>全月</u> 現場閉所率28.5%(8日/28日)以上)	<u>1.04</u>	<u>1.02</u>	<u>1.03</u>	<u>1.05</u>
<u>通期の週休2日</u> (現場閉所率 <u>28.5%</u> (8日/28日)以上)	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>1.03</u>

※ 材工一式での見積単価、工場製作工については、労務費、機械経費（賃料）の補正対象としない。

(2) 発注者指定型（要領5-5-2(2)関係）

当初の設計金額において、下表の経費に通期の週休2日の係数を乗じた補正を行う。

月単位の週休2日を達成した場合は、月単位の週休2日の係数を乗じた補正を行う。

現場閉所実績	補正係数			
	労務費	機械経費 (賃料)	共通仮設費率	現場管理費率
<u>月単位の週休2日</u> (<u>全月</u> 現場閉所率28.5%(8日/28日)以上)	<u>1.04</u>	<u>1.02</u>	<u>1.03</u>	<u>1.05</u>
<u>通期の週休2日</u> (<u>現場閉所率28.5%</u> (8日/28日)以上)	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>	<u>1.03</u>

※ 材工一式での見積単価、工場製作工については、労務費、機械経費（賃料）の補正対象としない。

旧

附則

この要領は、令和6年4月1日以降に公告するモデル工事に適用する。

(新設)

別 添

週休2日制確保モデル工事実施要領補足事項（土木工事）

1 経費補正の実施

(1) 受注者希望型（要領5-5-1(3)関係）

現場閉所実績に応じて、下表の経費にそれぞれの係数を乗じた補正を行う。

現場閉所実績	労務費	機械経費 (賃料)	共通仮設費率	現場管理費率
<u>4週8休以上</u> (現場閉所率28.5%(8日/28日)以上)	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>	<u>1.04</u>	<u>1.06</u>
<u>4週7休以上8休未満</u> (現場閉所率 <u>25%</u> (7日/28日)以上28.5%未満)	<u>1.03</u>	<u>1.03</u>	<u>1.03</u>	<u>1.04</u>
<u>4週6休以上7休未満</u> (<u>現場閉所率21.4%</u> (6日/28日)以上25%未満)	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>	<u>1.02</u>	<u>1.03</u>

※ 材工一式での見積単価、工場製作工については、労務費、機械経費（賃料）の補正対象としない。

(2) 発注者指定型（要領5-5-2(2)関係）

当初の設計金額において、下表の経費にそれぞれの係数を乗じた補正を行う。

現場閉所実績	労務費	機械経費 (賃料)	共通仮設費率	現場管理費率
<u>4週8休以上</u> (現場閉所率28.5%(8日/28日)以上)	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>	<u>1.04</u>	<u>1.06</u>

※ 材工一式での見積単価、工場製作工については、労務費、機械経費（賃料）の補正対象としない。

新

2 工事成績評定への反映（要領5 5-1（4）及び5-2（3）関係）

現場閉所実績に応じて、工事成績評定で下表の加点や減点を行う。

現場閉所実績	加点
完全週休2日	2点
<u>月単位の週休2日・通期の週休2日</u>	1点

現場閉所実績（※ 発注者指定型に限る）	減点
明らかに週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合	-1点

旧

2 工事成績評定への反映（要領5 5-1（4）及び5-2（3）関係）

現場閉所実績に応じて、工事成績評定で下表の加点や減点を行う。

現場閉所実績	加点
完全週休2日	2点
<u>4週8休以上</u>	1点

現場閉所実績（※ 発注者指定型に限る）	減点
明らかに週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合	-1点

新
別紙1

別紙1

週休2日制確保モデル工事実施同意（不同意）届

年 月 日

厚木市長

所在地

名 前

次のとおり週休2日制確保モデル工事の実施について回答します。

工事名	
週休2日の実施	

旧
別紙1

別紙1

週休2日制確保モデル工事実施同意（不同意）届

年 月 日

厚木市長 殿

所在地

名 前

次のとおり週休2日制確保モデル工事の実施について回答します。

工事名	
週休2日の実施	

別紙3
年月日

厚木市長

現場閉所履行報告書

受注者

代表者印

所在地

現場代理人
主任(監理)技術者
電話番号

次のとおり、週休2日制確保モデル工事の実施結果を報告します。

工事名	
工事場所	
契約工期	～
対象期間	～
達成状況	

詳細は裏面のとおりです。

(注) 2部作成し、各々保管する。

別紙3
年月日

厚木市長 殿

現場閉所履行報告書

受注者

代表者印

所在地

現場代理人
主任(監理)技術者
電話番号

次のとおり、週休2日制確保モデル工事の実施結果を報告します。

工事名	
工事場所	
契約工期	～
対象期間	～

詳細は裏面のとおりです。

(注) 2部作成し、各々保管する。

